

徳島県医師会館利用に係る取消料の定め

正式な申込手続終了後、利用日の4日前までは予約の取消が可能です。

それ以降の取消については次のとおり取消料をいただきます。

取消日	取消料の額
当日	会館使用料の全額
3日前から前日まで	会館使用料の半額を限度として認定した額

ただし、天災など不可抗力による取消は取消料をいただきません。